

# みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第740号）

2024年10月21日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

## ～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

### ■ 注目トピックス

#### 上海市政府、耐久消費財買い替えの一層促進に実施案を公表

上海市発展改革委員会は2024年9月3日、耐久消費財の買い替えを一層促進するため、上海市財政局と連名で『消費財下取り・買い替え関連業務の一層推進に関する上海市の実施方案』を公表しました。この実施方案は基本的に『大規模な設備更新と消費財買い替えの更なる支援に関する措置』（国家発展改革委など24年7月公表）の方針に沿っていますが、本市独自の内容も盛り込みました。関連事項に、超長期特別国債を活用し、24年までに家電・ホーム用品や自動車などの耐久消費財の買い替えを促進するとしています。

### ■ 直近の重要政策

#### 財政政策

- ✓ 海南自由貿易港における医薬品、医療機器のゼロ関税政策に関する通知  
（財政部など、9/5）
- ✓ 企業及び事業団体の再編関連印紙税政策に関する公告  
（財政部など、9/4）

#### 産業政策

- ✓ 製品カーボンフットプリントマークの認証試行作業の展開に関する市場監督管理総局等部門の通知  
（市場監督管理総局など、9/9）



MIZUHO

瑞穂銀行

—— WeChat公式アカウント ——

## ■ 注目トピックス

### 上海市政府、耐久消費財買い替えの一層促進に実施案を公表

上海市発展改革委員会は2024年9月3日、耐久消費財の買い替えを一層促進するため、上海市財政局と連名で『消費財下取り・買い替え関連業務の一層推進に関する上海市の実施方案』<sup>1</sup>(以下、実施方案)を公表しました。実施方案は基本的に『大規模な設備更新と消費財買い替えの更なる支援に関する措置』(国家発展改革委など24年7月公表。以下、措置)<sup>2</sup>の方針に沿っていますが、本市独自の内容も盛り込みました。関連事項に、超長期特別国債を活用し、24年までに家電・ホーム用品や自動車などの耐久消費財の買い替えを促進するとしています。補助金は、超長期特別国債と地方財政が85%と15%の割合で負担すると明記しました。

実施方案の主な内容については、以下図表1をご参照ください。

【図表1】主な内容

項目	主な内容	備考
自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>『自動車下取り・買い替え補助金実施細則』(商務部など24年4月公表)に基づき、排ガス基準「国3」以下の内燃機関車(ICE)の乗用車もしくは18年4月30日以前に登録したNEVの乗用車を廃車し、工業情報化部の「車両購入税の減免対象となる新エネルギー車の車種目録」にあるNEVの乗用車もしくは排気量2,000cc以下のICEの乗用車を購入した個人に補助金を支給する。</li> <li>補助金については、NEVの乗用車を購入する場合は2万元、排気量2,000cc以下のICEの乗用車を購入する場合は1.5万元とする。</li> </ul>	措置の方針と一致
	<ul style="list-style-type: none"> <li>『上海市の自動車消費促進の補助金実施細則』などを元に、個人がミニバンを廃車または売却して、NEVのミニバンを新規購入する場合、補助金を従来の1万元から1.5万元に引き上げる。廃車して排ガス基準「国6b」のICEのミニバンを購入する場合は、補助金を1.2万元に引き上げる。</li> </ul>	上海独自
家電・ホーム用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、パソコン、給湯器、ガスコンロ、レンジフードの8種類の1級省エネ家電を購入する個人に対し、販売価格の20%をベースに補助金を支給。2級省エネ製品の場合、販売価格の15%をベースに支給。補助金は各家電1台につき2,000元を上限とする。</li> </ul>	措置の方針と一致
	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件を満たすソファやマットレス、キャビネット、浴槽、便器、ロボット掃除機、掃除機、空気清浄機などのホーム・インテリア用品を購入する個人に対し、販売価格の15%、最大2,000元の補助金をモバイル決済アプリで支給する。</li> <li>具体的な商品目録については、市商務委員会が関係部門とともに策定する。</li> </ul>	上海独自

<sup>1</sup> 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。

<https://www.shanghai.gov.cn/gwk/search/content/784306eda6e540cd83f4d1c7ac0f4703>

<sup>2</sup> 関連内容については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第736号をご参照ください。下記のURLよりダウンロードできます。⇒

<https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0790-XF-0105.pdf>

【図表 1】 主な内容（続き）

項目	主な内容	備考
電動自転車	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 個人が自分名義で市に登録した電動自転車（電池を含む）を廃棄して、国家強制製品の認証を取得した電動自転車を新規購入する場合、購入者に対し 500 元の補助金を支給する。</li> </ul>	上海独自
ディーゼル車	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 『老朽事業用貨物車の廃車と更新の実施に関する通知』を着実に実施し、排ガス基準「国 3」以下のディーゼル貨物車を廃棄して、低排出ガス基準を満たす貨物車を購入する場合、補助金の支給を支援する。</li> <li>➤ ◇排ガス基準「国 3」以下の事業用ディーゼル貨物車を早期廃車、◇早期廃車して排ガス基準「国 6b」もしくは新エネルギー貨物車を新規購入、◇廃車せず条件を満たす新エネルギー貨物車の購入に対し、段階的に補助金を支給する。</li> </ul>	『老朽事業用貨物車の廃棄更新の実施に関する通知』（交通運輸部など 24 年 7 月公表）の方針と一致
新エネバス及び動力電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 排ガス基準「国 4」のディーゼル車の早期廃車を支援する。</li> <li>➤ 中型・大型の貨物車とバス、作業車など 6 種類の排ガス基準「国 4」のディーゼル車を早期に廃車する場合、廃車補助金を支給する。</li> <li>➤ 排ガス基準「国 4」のディーゼル車を早期に廃車して新エネルギー車両を購入する場合、バッテリー容量に応じて更新補助金を支給する。</li> </ul>	上海独自
新エネバス及び動力電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新エネルギーバス車両を更新する場合、8 万元/台の補助金を支給する。</li> <li>➤ 動力電池を更新する場合、4.2 万元/台の補助金を支給する。</li> </ul>	『新エネルギー都市公共バス車両及び電池の更新補助金実施細則』（交通運輸部など 24 年 7 月公表）の方針と一致
農機	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 20 馬力以下のトラクターを廃車して更新する場合、補助金の上限は 1,000 元/台から 1,500 元/台に引き上げる。</li> <li>➤ コンバインなどを廃車して更新する場合、現行の補助基準を元に、50%を上限に補助基準を引き上げる。</li> </ul>	『農業機械の廃棄更新補助金政策の更なる着実な実施に関する通知』（農業農村部など 24 年 6 月公表）の方針と一致

（実施方案に基づき、中国アドバイザー一部作成）

## ■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

### 財政政策

#### 海南自由貿易港における医薬品、医療機器のゼロ関税政策に関する通知

(原文: 关于海南自由贸易港药品、医疗器械“零关税”政策的公告)

財関税 [2024] 21号

財政部など2024年9月5日公表

#### 【主要内容】

- 海南自由貿易港におけるゼロ関税政策の適用対象を拡大するため、財政部は国家衛生健康委、税関総署などと連名で、海南博鳌(ボアオ)楽城国際医療観光先行区(以下、先行区)に輸入された医薬品、医療機器のゼロ関税政策を公表した。
- 海南省全島が本土税関と切り離れた閉鎖式管理(中国語:「封閉」)を実施する前、先行区に登録した法人格を有する医療機関、医学教育高等学校、医薬類科学研究所(以下、関係機関)が以下2つの医薬品、医療機器を輸入して本政策の規定に従い使用する場合、輸入に係る関税や増値税を免除することが可能である。①既に中国に登録が承認された輸入医薬品、医療機器、②国务院の関連規定に基づき、未だ登録が承認されないが、海南省政府により先行区への輸入と使用が承認された医薬品(ワクチン含まず)、医療機器。
- 本政策の適用対象となる関係機関のリストについて、先行区の管理局が海南省衛生健康、薬品監督管理、教育、科学技術、財政部門及び海口税関、国家税務総局海南省税務局などとともに策定し、機動的に調整する。
- 本政策の適用要件を満たす医学教育高等学校、医薬類科学研究所が輸入した免税医薬品、医療機器は先行区に限って使用する。
- 本政策の適用要件を満たす医療機関が当該機関の医師が発行した処方箋(医師の指示)に基づき、当該機関の現場で診察を受ける患者に免税医薬品、医療機器を販売する。販売量は診療需要及び処方管理の関連規定に合致しなければならない。この状況を除き、関係機関は免税医薬品、医療機器を個人に譲渡してはならない。
- 患者が医療機関で取得した免税医薬品、医療機器は個人使用のものであり、先行区内で使用しなければならない。再販売または先行区から持ち出し、郵送してはならない。
- 関係機関が客観的原因により関連規定に従い免税医薬品、医療機器を譲渡する場合、事前に海南省衛生健康、薬品監督管理などの部門の審査・承認を経なければならない。
- 本通知は先行区に限って適用し、9月5日より実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

[http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202409/t20240905\\_3943199.htm](http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202409/t20240905_3943199.htm)

#### 企業及び事業団体の再編関連印紙税政策に関する公告

(原文: 关于企业改制重组及事业单位改制有关印花税政策的公告)

財政部 税務総局公告2024年第14号

財政部など2024年9月4日公表

#### 【主要内容】

- 財政部は税務総局と連名で、企業及び事業団体の再編を支援するための印紙税政策を公表した。この政策は従来の企業の組織変更を支援する印紙税政策の適用対象を企業の組織変更と再編、破産清算、事業団体の組織変更まで拡大した。この政策は24年10月1日から27年12月31日まで実施する。『企業の組織変更に係る印紙税政策に関する財政部、国家税務総局の通知』(財税[2003]183号)は廃止となる。
- 営業帳簿の印紙税政策について、企業の組織変更と再編、事業団体の組織変更により設立した新企業の営業帳簿に記載された払込資本金、資本準備金の合計金額に対し、既に印紙税を納付した部分は印紙税を免除する。国务院の承認を経て実施された再編において発生した債権の株式化について、債務

- 者が債務の株式化により増加した払込資本金、資本準備金の合計金額に対し、印紙税を免除する。
- 契約書の印紙税政策について、企業の組織変更と再編、事業団体の組織変更前に作成されたが履行が完了していない各種課税契約は、再編後の主体が元の契約の権利と義務を承継し、かつ元の契約の課税根拠を変更していない場合、再編前に既に印紙税を納付したとすれば、印紙税を納付しない。
  - 権利譲渡文書の印紙税政策について、企業の組織変更、合併、分割、破産清算及び事業団体の組織変更により作成した権利譲渡文書に対し、印紙税を免除する。
  - ここでいう企業の組織変更については、元の企業の投資主体が存続し、保有する変更後の会社の持分(株式)比率が75%を超え、かつ変更後の会社が元の企業の権利、義務を承継する。事業団体の組織変更とは、事業団体が国の関連規定に基づき会社に変更し、元の出資者が存続し、保有する変更後の会社の持分(株式)比率が50%を超える。
  - 企業の再編とは、合併、分割、その他資産もしくは持分の出資と譲渡、債務再編などを指す。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

[http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202409/t20240903\\_3943038.htm](http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202409/t20240903_3943038.htm)

## 産業政策

### 製品カーボンフットプリントマークの認証試行作業の展開に関する市場監督管理総局等部門の通知

(原文: 市场监管总局等部门关于开展产品碳足迹标识认证试点工作的通知)

国市監認証発 [2024] 85号

市場監督管理総局など2024年9月9日公表

#### 【主要内容】

- 市場監督管理総局は生態環境部、国家發展改革委員会、工業情報化部と連名で、製品カーボンフットプリント(CFP)マークの認証作業を試行地域に展開する通達を公表した。
- 試行対象については、リチウム電池や太陽光関連部材、鉄鋼、繊維、電子機器、タイヤ、セメント、電解アルミニウム、尿素、リンアンモニウム、木製品などに的を絞る。
- 試行地域の要件について、域内の試行対象製品の生産額もしくは販売量が国内上位にあり、当地が当該製品のサプライチェーンの85%以上をカバーでき、原材料、輸送、生産加工、流通、回収処分などの関連企業が合計70社以上であるなどが挙げられる。
- 試行期間は3年間とする。作業内容は、CFP関連データの信頼性と即時性の向上、CFPマークの国際相互承認の推進、CFP応用シーンの拡大などが挙げられる。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

[https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/rzjgs/art/2024/art\\_b2119112323f4e02bb93de3cb48619a2.htm](https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/rzjgs/art/2024/art_b2119112323f4e02bb93de3cb48619a2.htm)  
↓

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。